

【よくあるご質問】

問1 新型コロナウイルス感染症に関する検査とはどのような検査が対象となるのか？

回答 PCR検査か抗原検査が対象となります。

問2 新型コロナウイルス感染症に関する検査に係る経費とは具体的にはどのようなものか？

回答 新型コロナウイルスへの感染を確認するためのPCR検査や抗原検査の実施にかかる経費のことで、具体的には検査代、検査キット代、検体を運ぶ際の郵送費などが対象となります。疑義がある場合は、お問い合わせ願います。

問3 検査対象者は施設が判断した施設入所者及び職員とあるが、判断する際の基準はあるのか？

回答 施設が判断する際の基準はございませんが、検査の特徴や精度を理解の上、医師や検査機関の指示・説明をよく踏まえて実施してください。また、検査に際しては、できる限り配置医師や協力医療機関等の協力を得て、実施してください。

問4 検査対象の施設入所者及び職員に、清掃や調理などの委託業者の職員もふくまれるのか？

回答 お見込みのとおり委託業者の職員も含まれます。

問5 検査は何回行っても対象となるのか？

回答 検査回数に制限はありません。補助上限額まで補助いたします。

問6 新規入居予定者も含まれるのか

回答 お見込みのとおり新規入居予定者も含まれます。

問7 特定の対象者に複数回検査しても対象となるのか？

回答 特定の対象者に複数回検査を実施しても、補助上限額まで補助いたします。

問8 補助金は上限に達するまで何回でも申請できるのか？

回答 補助金の申請は原則1回のみです。そのため、補助上限額に達してからの申請をお願いいたします。

問9 補助金の対象となる検査はいつからいつまでか？

回答 令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。

問10 補助金の申請期限はいつまでか？

回答 令和3年度中(令和4年3月31日まで)に交付申請及び実績報告をしていただき補助金の交付決定及び交付確定する必要がありますので、それに間に合うようようお願いいたします。

問11 PCR検査はどこに申し込めばよいか。実施してくれるところを教えてください。

回答 本市において、検査機関の指定等はありません。本市ではPCR検査実施機関についてのご案内はいたしかねますので、提携医療機関等とご確認の上、実施の検討をお願いいたします。また、1回当たりの検査費用は検査機関によって異なりますので、ご確認をお願いいたします。

問12 PCR検査を実施していなくても、購入した検査キット代は補助対象か

回答 実施に至ったPCR検査に対応する経費を補助対象としているため、対象とはなりません。令和3年4月1日以降に検査を実施していれば、令和3年3月31日以前に購入した検査キット等も補助対象とします。

問13 自主検査の結果、陽性が出た場合はどうすればよいか？

回答 直ちに保健所(一般電話相窓口)(632-4567)に連絡し指示を仰ぐとともに、介護保険課(事業指導)(211-2972)への報告をお願いします。

また、あらかじめ陽性者が発生した場合に備え、施設における連絡体制や役割分担、人員体制の確保、入所者の隔離・介護・搬送方法など必要と思われる事項を検討してください。